

## 事故の型別にみた車両系建設機械及び高所作業車による死亡災害事例 (令和3年発生分)

### ■車両系建設機械

#### 01. 墜落・転落

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
1	7	14～16	建築工事業	整地・運搬・積込み用機械	豚舎の底部の取付工事のため、被災者は <b>トラクター・ショベル</b> （機体重量3.1t）を運転して資材を搬入し、作業を終えて坂道を下りようとしたところ、重機が路肩を踏み外し運転していた重機とともに転落し、運転席外に投げ出されたことで重機の下敷きになった。被災者は、車両系建設機械（整地・運搬・積込み用）の技能講習未修者であった。
2	7	12～14	建築工事業	整地・運搬・積込み用機械	被災者と事業主の2名で、事業場内で刈り取った草を運搬する作業を行っていた。被災者は <b>トラクター・ショベル（ホイール・ローダー）</b> を運転し、刈り取った草を事業主が指定した事業場内の山側まで運搬していたところ、その途中、砂利道の路肩から転落し、約15m下の沢の底まで転がり落ち、当該 <b>トラクター・ショベル</b> と地山の間に被災者の身体が挟まれた。
3	11	14～16	鉱業	掘削用機械	砂の採取現場内において、 <b>ドラグ・ショベル</b> を使用して採取痕の池（水深3m程度）の埋め戻し作業を行っていたところ、 <b>ドラグ・ショベル</b> が池の中に転落して水没し運転者が被災した。
4	9	14～16	土木工事業	掘削用機械	土石流災害の復旧及び捜索活動において、作業箇所付近にあった穴を塞ごうと、 <b>0.022m<sup>3</sup>のドラグ・ショベル</b> を用いて、 <b>80×60×10cm</b> のコンクリート床板のがれき（重量120kg）を移動させようと、バケツにワイヤーでくくりつけ、旋回したところバランスを崩し <b>2m</b> 下の川に転落、被災者の上に <b>ドラグ・ショベル</b> が落下した。
5	6	6～8	土木工事業	掘削用機械	トラック荷台上に積んである <b>ドラグ・ショベル</b> を被災者が運転して地上に下ろす作業中、運転を誤って <b>ドラグ・ショベル</b> ごと転落し、ブームの下敷きとなった。
6	4	12～14	土木工事業	掘削用機械	災害発生の翌日、斜面の下で <b>ドラグ・ショベル</b> の下敷きとなった被災者（現場代理人）が発見されたもの。被災者は <b>ドラグ・ショベル</b> を運転し、作業用道路の開設のため地山を掘削していたところ、路肩が崩れたことにより <b>ドラグ・ショベル</b> とともに転落し、約 <b>50m</b> 斜面を転落した後、運転席から投げ出され <b>ドラグ・ショベル</b> の下敷きになったものと推定される。
7	1	14～16	土木工事業	掘削用機械	被災者が <b>1.7tドラグ・ショベル</b> を運転してトラックに積載しようとした際に、地上からトラックの荷台にかけていた <b>2つのアルミ製造板</b> のうち、左クローラー側の道板が荷台から外れ、 <b>ドラグ・ショベル</b> が横転して <b>キャノピ鉄支柱</b> の下敷きとなった。
8	11	10～12	土木工事業	締固め用機械	被災者は、 <b>ローラー</b> （締固め用機械）を前進で運転中、運転ミス等により深さ約 <b>3.5m</b> （法長 <b>369cm</b> ）の調整池に振動ローラーごと墜落し、運転席から投げ出された。
9	3	10～12	土木工事業	締固め用機械	河川改良工事に従事していた被災者が、 <b>ローラー</b> を運転し土手を平らにする作業を行っていたところ、法面から河川にローラーごと転落し、川底とローラーに挟まれた。
10	10	14～16	建築工事業	締固め用機械	被災者が締固め用機械（ <b>ロード・ローラー</b> ）を運転し、敷地内を移動していたところ、躯体基礎の端から高さ <b>2.89m</b> 下に同機械とともに転落した。

#### 02. 転倒

No	発生月	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
11	12	16～18	畜産・水産業	掘削用機械	（単独作業のため発見時の状況からの推測） <b>ドラグ・ショベル</b> を使って、単管パイプの束（約 <b>80本</b> ）を移動させている途中で、 <b>ドラグ・ショベル</b> が横転した。運転席と単管パイプとの間に身体が挟まった状態で発見された。バケツ背面のフックにワイヤロープが掛かっていた。資格は現時点で確認できていない。

## 02. 転倒

No	発生日	発生日時	業種	起因物	災害発生状況
12	10	14～16	土木工事業	基礎工事用機械	海岸保全工事現場において、つり上げ荷重65tのクローラクレーンに <b>パイプロ・ハンマー</b> を取り付けた基礎工事用機械を使用して、矢板引き抜き作業を行っていた際、基礎工事用機械がつり方向に傾き、そのまま回転して運転室が上下逆の状態で消波ブロック上に激突する形で転倒し、運転室にいた運転者が被災した。ジブは根本が折れ曲がり、引き抜いていた矢板はジブ先端に引っ張られるように折れ曲がっていた。
13	1	14～16	土木工事業	解体用機械	配水管等の設置工事において、被災者が車両系建設機械（ <b>ブレーカ</b> ）を用いて管の設置予定箇所にある岩のはつり作業を行っていたところ、当該車両から見て東側の斜面に向けて車両が転倒。被災者は、当該車両のヘッドガード部分と地面との間に挟まれた。

## 03. 激突

No	発生日	発生日時	業種	起因物	災害発生状況
14	6	10～12	土木工事業	締固め用機械	被災者は <b>ローラー</b> に搭乗し締め固め作業を行っており、当該ローラーを後退させていたところ、切梁が後頭部に激突した。

## 04. 飛来・落下

No	発生日	発生日時	業種	起因物	災害発生状況
15	10	10～12	建築工事業	解体用機械	コンクリート造の建築物の解体工事現場で、 <b>コンクリート圧砕機</b> を用いて、3階外壁及び柱・梁コンクリートを縁切りし、内側に倒す作業を行っていたところ、縁切りしたコンクリート塊が落下し、3階梁及び2階柱にはねて、被災者の運転していたコンクリート圧砕機のキャビンに激突して、被災した。

## 06. 激突され

No	発生日	発生日時	業種	起因物	災害発生状況
16	2	14～16	製造業	整地・運搬・積込み用機械	事業場内において、作業員が運転する <b>トラクター・ショベル</b> が石状の原料を計量ホッパーに投入するため後退したところ、その後ろにいたフォークリフトに接触し、フォークリフトが横転したことにより、フォークリフトの運転者がフォークリフトの下敷きになった。
17	1	22～24	土木工事業	整地・運搬・積込み用機械	集落の除雪を行うため、トラクター・ショベルを駐車している私有地に到着したものの、積雪が50cmのため社有車を駐車することができなかったことから、 <b>トラクター・ショベル</b> を使用して私有地の除雪を行い、最後に私有地の出入口付近を除雪するため後進してきたトラクター・ショベルに、何らかの理由で後方にいた被災者が轢かれた。
18	7	8～10	建築工事業	整地・運搬・積込み用機械	被災者はビル解体工事現場の地下3階で敷き鉄板の清掃作業に従事していたが、別の作業場所へ移動するため、コンクリートガラの山を徒歩で通過していた。一方、 <b>テレスコプラム</b> はそのコンクリートガラを掘削するため、アームを地下3階へ下げたところ、被災者はそのバケットに激突された。
19	11	18～20	その他	整地・運搬・積込み用機械	産業廃棄物中間処理施設の汚泥ピット付近において、10tダンプの洗車作業を行っていたところ、後進中の <b>トラクター・ショベル</b> に轢かれた。
20	10	12～14	土木工事業	掘削用機械	<b>パワー・ショベル</b> で型枠に生コンクリートを打設する作業を行っていた。当該機械の運転者が途中で代わり、運転操作パターンを自分に合った「モード」に手動で切り変えた。バケットに生コンクリートが入っていなかったため、代わった運転者が機械のアームを手前に動かそうとレバーを操作したところ、思っていた方向とは逆に動き、バケットの前方にいた被災者に当たり、バケットと背後の法面に挟まれた。
21	5	16～18	土木工事業	掘削用機械	工場の増築工事において、ドラグ・ショベルの手元作業を行っていた被災者が、掘削作業中に出てきた埋設管を取除くため、ドラグ・ショベルに近づいた際に <b>ドラグ・ショベル</b> が旋回したため、バケット部分に激突され、さらに近くに停車中のダンプカーとの間に挟まれた。
22	4	16～18	土木工事業	掘削用機械	擁壁の石積作業終了間際に被災者が擁壁頂部端部より作業箇所を確認中、旋回した <b>ドラグ・ショベル</b> の後端部に被災者が接触し、擁壁から転落した。

## 06. 激突され

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
23	12	10～12	建築工事業	掘削用機械	被災者は残土運搬のため、トラックにて産廃処理業者の残土置き場を訪問していた。産廃処理業者の事業主は残土を被災者に引き渡すため、バックホウを運転して残土をフレコンバックに入れ、それを吊り上げて旋回を始めたところ、バックホウが横転した。被災者はフレコンバックをバケットのフックから外すため付近に待機していたが、フレコンバックに激突されて足元の瓦礫の上に倒れているのを発見された。
24	11	10～12	その他の建設業	解体用機械	工場の解体工事において、床を解体したコンクリートの塊（長さ約4.1m×約2.7m、厚さ約0.15m）を解体用つかみ機で立てた状態でつかみ、右に旋回して地上に置いた際に倒れ、被災者に激突した。

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
25	12	14～16	鉱業	整地・運搬・積込み用機械	ブル・ドーザーに胸を轢かれた状態で発見されたもの。災害発生時は一人作業で、発生時間や作業内容等は不明。発見時、ブル・ドーザーは、場内の排水路に突入した状態で、エンジンは停止していた。現場内には20～30cm程度の積雪があったことから、除雪作業中に発生したものと思われる。
26	10	10～12	鉱業	整地・運搬・積込み用機械	事業場敷地内において、同僚労働者がトラクター・ショベルのバケットに製品を入れた状態で運搬用の下り坂道を走行していたところ、前方を歩いていた被災者を前輪で轢いた。
27	6	14～16	鉱業	整地・運搬・積込み用機械	被災者は、金属探知機付きベルトコンベヤーが停止したため徒歩で操作室から当該コンベヤーに行き復旧させ、再び徒歩で操作室に戻っている途中、トラクター・ショベルが通行する通路において走行中（前進）のトラクター・ショベルに轢かれた。
28	10	8～10	土木工事業	整地・運搬・積込み用機械	発注者の担当者2名が現場確認をする様子を、現場代理人が写真撮影しようと、後ろ向きに下がったところ、下請労働者の運転するドラグ・ショベルが後退しており、右履帯の後方に左足膝下を轢かれた。
29	6	10～12	その他	整地・運搬・積込み用機械	事業場敷地内において、同僚の運転するトラクター・ショベル（車両系建設機械、機体質量11t）が通過した後に、うつ伏せになって倒れている被災者が発見されたもの。倒れた被災者の頭部付近の地面には血痕が残っていた。トラクター・ショベルは敷地内の屋内保管ヤードから製品置場に向かってRPF（廃棄物固形燃料）を運搬する途中だった。
30	2	6～8	その他	整地・運搬・積込み用機械	被災者が事業場敷地内（屋外）を暖機運転を行うため重機が置かれている場所に徒歩にて移動中、背後より、他の労働者が運転し前進中であるホイール・ローダーに轢かれた。
31	11	8～10	土木工事業	掘削用機械	水道管の敷設工事を行う現場で、代表者の運転するドラグ・ショベルが道路の掘削作業を行う際に後進したところ、被災者が当該ドラグ・ショベルに轢かれた。
32	2	8～10	土木工事業	掘削用機械	道路の付け替え工事において、集水枡の床付け、砕石基礎作業として、被災者がコンクリート擁壁の近くで、ドラグ・ショベルのバケットに入った砂利を掻き出した後、運転者がバケットを動かすために、ロックレバーを解除した時、左側の操作レバーが、運転者の服の裾に引っかかっていたため、誤動作し、バケットの爪とコンクリート擁壁との間に腹部を挟まれた。
33	2	12～14	土木工事業	掘削用機械	ドラグ・ショベルを用いて、立坑の掘削土をダンプに積む作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルの運転手に指示を出していた作業員が、ドラグ・ショベルの後方に倒れている被災者を発見した。本件災害の目撃者はいないが、現場の状況及び剖検から、被災者はドラグ・ショベルの旋回範囲に立ち入った際、ドラグ・ショベルの後部と土留め壁に身体を挟まれたものと推定される。
34	2	12～14	土木工事業	掘削用機械	橋台工事に伴う深礎工の掘削作業中、構台上東端に設置されたクラムシェルが深礎工で発生した残土をクラムシェル西側のダンプに積み込むため南回りで旋回した際、クラムシェルの北東角付近にいた被災者がクラムシェルのカウンターウエイトと構台の手すりに挟まれた。構台上はダンプが出入りするため柵が開放され、クラムシェルの周囲に特に立入禁止措置は講じられていなかった。

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生日間	業種	起因物	災害発生状況
35	11	10～12	その他	掘削用機械	作業員4名で、ドラグ・ショベルを使用しブロックの積み替え作業を行っていた。被災者はブロックに付属する吊り上げ用具の清掃作業を行っていたが、ドラグ・ショベルを旋回させた際に、近くで作業をしていた被災者がブロックとドラグ・ショベルのカウンターウェイトの間に挟まれた。
36	7	12～14	その他	掘削用機械	ガスパイプ工事現場において、ドラグ・ショベルの誘導に従事していた被災者が、後進で走行してきたドラグ・ショベルのキャタピラに轢かれた。
37	11	12～14	建築工事業	解体用機械	鉄骨2階建ての建築物を解体する工事において、機体重量2.42tの解体用建設機械を運転していた被災者が、運転席とアタッチメントの間に頭部を挟まれた。目撃者なし。

## 90. その他

No	発生日	発生日間	業種	起因物	災害発生状況
38	11	14～16	建築工事業	その他の建設機械等	被災者及びその同僚は、災害発生日、建設現場での打設作業を終え、自社に戻るため、コンクリートポンプ車にて、県道を走行していたところ、ガードレールに接触し、ガードレールを破損した後、橋梁下の川のコンクリート床面に墜落した。

## ■高所作業車

## 07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生日間	業種	起因物	災害発生状況
39	5	10～12	建築工事業	高所作業車	高速道路の料金所の車線表示板のLED化更新工事において、被災者は、ブーム式高所作業車（リース車）に一人で乗り、料金所天井（高さ約5m）付近で作業していた（被災し前に電気ケーブル格納の天井点検口を開けている監視カメラ映像あり）が、天井に背中を付け、胸がバケット（作業床）上縁（手すり部分）に押し上げられる形で挟まれている状態で見送された。
40	12	14～16	その他の建設業	高所作業車	倉庫にて、天井の照明取替工事をトラック式高所作業車（最高高さ9.9m）のバケット（かご）に乗り作業を行っていたところ、天井と高所作業車のバケットに挟まれた。
41	11	8～10	その他の建設業	高所作業車	トンネル照明更新工事現場において、トラック式移動式クレーン（つり上げ荷重2.9t）荷台の荷物を高所作業車に移すため、高所作業車を後退させ横付けしようとしたところ、同クレーンの操作盤付近で作業をしていた労働者が、同クレーンのアウトリガーと高所作業車との間に身体を挟まれ被災した。
42	10	14～16	その他の建設業	高所作業車	製錬所内の二次貯鉱倉内において、被災者と同僚はベルトコンベヤーの架台の筋交い補修作業を行い、被災者が高所作業車（最大能力22m）のバケット内で当該筋交いの塗装作業、同僚が地上で片付け作業に従事していた。同僚が物音に気付き確認したところ、被災者が筋交いと高所作業車のバケットに挟まれた状態であった。

## 90. その他

No	発生日	発生日間	業種	起因物	災害発生状況
43	6	8～10	土木工事業	高所作業車	既存の自動カート誘導路の狭隘・急傾斜部分の改修工事において、高所作業車（伸縮ブーム・バケット・トラック型、1次下請がリース）に1次2次下請各1人が乗り込み、ホール付近の誘導路拡幅予定箇所の樹木をチェーンソーを使って伐採中、樹木と反対方向にあった鉄道の送電線（66,000V、推測高さ8.4m）にバケットが触れ2人も感電した。
44	6	8～10	土木工事業	高所作業車	既存の自動カート誘導路の狭隘・急傾斜部分の改修工事において、高所作業車（伸縮ブーム・バケット・トラック型、1次下請がリース）に1次2次下請各1人が乗り込み、ホール付近の誘導路拡幅予定箇所の樹木をチェーンソーを使って伐採中、樹木と反対方向にあった鉄道の送電線（66,000V、推測高さ8.4m）にバケットが触れ2人も感電した。
45	1	14～16	土木工事業	高所作業車	高速自動車道IC出口付近にて、伐採現場の撤収作業中、被災者は、共に作業していた他社の作業員の運転する高所作業車の後進を誘導していたところ、同高所作業者に轢かれた。
46	6	12～14	その他	高所作業車	同僚が運転する高所作業車がバックしたところ、被災者に激突し、被災者が当該高所作業車の下敷きとなった。